

平成 24 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書



## 平成 24 年度 事業計画

### 1. 事業方針

平成 24 年 4 月 1 日をもって社団法人発明協会より移行する当協会は、知的財産に関する自主収益事業及び国等からの受託事業を実施するとともに、知的財産権制度の更なる活用・進展を目的に公益事業を実施する。また、公益支出計画において公益社団法人発明協会（平成 24 年 4 月 1 日公益認定予定）に対し特定寄付を行い、同協会が行う公益事業を支える団体として新たなスタートを切ることとなった。

東日本大震災の発生、EU 諸国の金融不安、タイでの洪水発生等の影響により、我が国経済は依然として厳しい状況にあり、国を挙げて打開に向けた取り組みを強化していく必要がある。とりわけ我が国は技術開発力をもって国の発展の礎としており、知的創造サイクルを活性化することにより知的財産立国としての地位を確立していくことが重要である。昨年の政府による知的財産推進計画でもグローバル・ネットワーク時代の新たな挑戦を支える 4 つの知的財産戦略として、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略を挙げ、重点戦略として推進しているところである。

当協会としては、政府の実施する知的財産施策に沿いながら諸事業を展開していく必要がある。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 当協会の実施する公益事業として、産業財産権制度等における諸問題の研究を積極的に行っていくため、会員等に協力を求めた委員会を活用し、その成果を提供する。
- (2) 知的財産権制度の普及啓発等に資するため、図書刊行、研修事業等の自主事業について充実・強化に努める。
- (3) 国等からの受託事業について、厳しい環境下の中ではあるが、着実な事業実施に努める

なお、国等からの受託事業については競争的手法による契約となっているため、一部不確定要素のある事業についても事業計画に盛り込んでいる。

### 2. 知的財産研究事業

#### (1) 知的財産基本問題研究事業

産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るため、会員等の専門人材を活用した委員会を開催し、知的財産権制度の普及、模倣品問題、国際協力の在り方等について

の研究を積極的に行い、広く一般にその成果を提供する。

(2) 知的財産に関する判例研究事業

大学教授、裁判所判事等の学識経験者による知的財産権法判例研究会を開催し、その成果を月刊誌「発明」への掲載等を通じ広く社会に還元する。

### 3. 知的財産権制度普及等事業

(1) 図書刊行事業

知的財産に関し、研究者・知的財産関係者から一般読者までの多様なニーズに応えられる出版物を企画し、刊行する。特に、法律改正に即した書籍を迅速かつ確実に刊行するとともに知的財産権雑誌「発明」を継続的に発行する。

(2) 公報等情報普及事業

インターネットの普及に対応し、産業財産権制度に関する各種Webサービスをはじめ積極的に情報提供サービスを推進する。①DVD-ROM、CD-ROM公報類等の普及・販売、②公報の紙媒体による発行・販売、③公開技報Webサービスの推進、④ホームページ登録サービスの推進、⑤特許マップ作成ソフト並びに分析用データの販売、⑥「2012特許・情報フェア」の開催、⑦外国産業財産権管理マニュアル作成サービス、⑧外国特許情報パッケージサービス及び知的財産関連情報ポータルサイトの検討・推進等を行う。

(3) 知的財産権研修教育事業

- ① 企業実務における知的財産に関する高度な専門的知識と諸問題への対応能力を有した人材の育成を目的として、第1課程（法律・条約）、第2課程（特許管理・実施契約）及び第3課程（特許訴訟・侵害訴訟）からなる「知的財産権研修（本科コース）」を実施する。
- ② 知的財産の創造、保護、活用のための多様なニーズに応え、入門、基礎、手続から極めて専門性の高いレベルまで幅広い分野の講座・研修を開催する。
- ③ 企業等の委託者の個別研修ニーズに沿う研修プログラムを実施する。
- ④ 知的財産権に係る地方裁判所から最高裁判所までの判決を要約し「知的財産権判決速報」として月1回発行するとともに、Web版も提供する。

(4) 知的財産に関するワンストップサービス等事業

知的財産権制度を活用する中小・ベンチャー企業、金融機関等に対して、知的財産の創造・保護・活用の各段階の技術的支援を行うワンストップサービス事業を実施する。

### 4. 受託等事業

(1) 特許等取得活用支援マネジメント強化事業

地域の中小企業・個人の知的財産活用を支援する中核として全国に設置される

「知財総合支援窓口」における支援が適切に実施されるよう、窓口の管理者及び窓口支援担当者の育成等を通じてサポートを行う。

(2) 外国産業財産権制度支援事業

① 産業財産権人材育成協力事業

- 1) アジア太平洋地域を中心とした途上国から産業財産権関係者を研修生として受入れ、産業財産権制度等に関する研修・研修支援を実施する。
- 2) 帰国研修生のフォローアップのための産業財産権に関するセミナーを開催する。
- 3) 研修効果測定のための調査及び分析を行う。

② 外国産業財産権侵害対策等支援事業

1) 産業財産権侵害対策・制度相談

我が国の中小・ベンチャー企業等が、諸外国での円滑な権利取得及び権利行使が図られるよう、産業財産権に関する最新情報を収集・整備し、模倣被害アドバイザーを配置して模倣品・権利侵害対策に関する相談指導を実施するとともに、外国産業財産権制度に関する相談指導を行う。

2) 外国産業財産権制度説明会

中小・ベンチャー企業等に外国産業財産権制度及び模倣品・権利侵害対策に関する情報の周知・普及を図るため、国内外から専門家を講師として招聘し、産業財産権侵害対策も含めた諸外国の産業財産権制度に関する説明会を開催する。

(3) 知的財産プロデューサー等派遣事業

公的資金が投入されたプロジェクトを推進する研究開発コンソーシアム等の研究開発機関や複数の大学等からなる広域ネットワーク等を対象として、知的財産マネジメントに関する専門人材である「知的財産プロデューサー」や「広域大学知的財産アドバイザー」を派遣することにより、当該コンソーシアム等におけるプロジェクト全体の研究戦略や事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定、大学等における知的財産管理体制の構築等を支援し、知的財産情報の高度活用による権利化等の推進を通じた新たなイノベーション創出に繋げる。

(4) 特許等取得活用支援事業

東京都の中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできるよう、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、「知財総合支援窓口」を設置し、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行う。

(5) 知的財産権制度説明会等事業

知的財産権制度等の一層の普及を図るため、地域協会との連携の下、各種説明会、セミナー等の実施に努める。

## 5. 地域協会との相互連携

各経済産業局・地域知財戦略本部が行う事業に対し、地域協会と連携して積極的に参画し、同事業の着実な実施に努める。

## 6. 公益社団法人発明協会に対する特定寄付

発明奨励等の公益目的事業を実施する公益社団法人発明協会に対し特定寄付を行う。

## 7. 広報活動

インターネット、広報紙等を通じて当協会の事業活動や知財一般に関する広報活動を推進する。

## 8. 業務の合理化

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

収 支 予 算 書 (案)  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

	予 算 額	前年度予算額	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
[1] 受取会費	1,000		
[2] 事業収益	2,634,219		
(1) 受託事業等収益	1,167,314		
① 特許庁等受託事業	( 689,332 )		
② 工業所有権情報・研修館等受託事業	( 477,982 )		
(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業収益	1,031,822		
① 図書刊行等事業収益	( 444,675 )		
② 公報普及事業収益	( 338,621 )		
③ 情報サービス事業収益	( 248,526 )		
(3) 発明会館等賃貸収益	170,229		
(4) 特許制度普及事業等収益	81,733		
(5) 雑収	158,121		
(6) 指定正味財産からの振替額	25,000		
経常収益計	2,635,219		
(2) 経常費用			
[1] 事業費	2,559,766		
(1) 実施事業費	167,342		
① 知的財産に関する調査研究費	( 2,074 )		
② 支払寄付金	( 165,268 )		
(2) 受託事業等事業費	819,744		
① 特許庁等受託事業費	( 458,721 )		
② 工業所有権情報・研修館等受託事業費	( 361,023 )		
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業費	658,622		
① 図書刊行等事業費	( 301,758 )		
② 公報普及事業費	( 235,689 )		
③ 情報サービス事業費	( 121,175 )		
(4) 発明会館等運営費	28,904		
(5) 特許制度普及事業等費	79,497		
(6) 事業人件費	526,998		
(7) 事業事務費	278,659		
[2] 管理費	218,649		
(1) 人件費	( 126,663 )		
(2) 事務費	( 91,986 )		
経常費用計	2,778,415		
当期経常増減額	△ 143,196		
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	△ 143,196		
一般正味財産期首残高	4,291,953		
一般正味財産期末残高	4,148,757	4,291,953	△ 143,196
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 受取寄付金	25,000		
(2) 一般正味財産への振替額	△ 25,000		
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
<b>III 正味財産期末残高</b>	4,148,757	4,291,953	△ 143,196

(注) 前年度予算額については、正味財産期末残高のみを記載している。

## (説明資料)

## 収 支 予 算 書 (資金ベース)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
<b>I 事業活動収支の部</b>			
1. 事業活動収入			
[1] 会 費 収 入	1,000	58,187	△ 57,187
[2] 事 業 収 入	2,634,219	2,813,665	△ 179,446
(1) 受 託 事 業	1,167,314	1,326,342	△ 159,028
① 特 許 庁 等 受 託 事 業 収 入	( 689,332 )	( 749,440 )	( △ 60,108 )
② 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 等 受 託 事 業 収 入	( 477,982 )	( 576,902 )	( △ 98,920 )
(2) 産 業 財 産 権 に 関 す る 公 報 等 情 報 普 及 事 業	1,031,822	836,031	195,791
① 函 書 刊 行 等 事 業 収 入	( 444,675 )	( 385,278 )	( 59,397 )
② 公 報 普 及 事 業 収 入	( 338,621 )	( 317,618 )	( 21,003 )
③ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 入	( 248,526 )	( 133,135 )	( 115,391 )
(3) 発 明 会 館 等 貸 貸 事 業	170,229	176,550	△ 6,321
(4) 特 許 制 度 普 及 事 業 等	81,733	99,411	△ 17,678
(5) 寄 付 収 入	25,000	105,000	△ 80,000
(6) 雑 収 入	158,121	260,574	△ 102,453
(7) そ の 他 事 業 収 入	0	9,757	△ 9,757
事業活動収入計	2,635,219	2,871,852	△ 236,633
2. 事業活動支出			
[1] 事 業 費 支 出	2,491,864	2,452,506	39,358
(1) 実 施 事 業 支 出	167,342	0	167,342
① 知 的 財 産 に 関 す る 調 査 研 究 事 業 支 出	( 2,074 )	( — )	( 2,074 )
② 寄 付 金 支 出	( 165,268 )	( — )	( 165,268 )
(2) 受 託 事 業 支 出	819,744	1,221,662	△ 401,918
① 特 許 庁 等 受 託 事 業 支 出	( 458,721 )	( 719,063 )	( △ 260,342 )
② 工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 等 受 託 事 業 支 出	( 361,023 )	( 502,599 )	( △ 141,576 )
(3) 産 業 財 産 権 に 関 す る 公 報 等 情 報 普 及 事 業	658,622	761,784	△ 103,162
① 函 書 刊 行 等 事 業 支 出	( 301,758 )	( 330,158 )	( △ 28,400 )
② 公 報 普 及 事 業 支 出	( 235,689 )	( 239,926 )	( △ 4,237 )
③ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 支 出	( 121,175 )	( 191,700 )	( △ 70,525 )
(4) 発 明 会 館 等 運 営 支 出	28,904	31,340	△ 2,436
(5) 特 許 制 度 普 及 事 業 等 支 出	79,497	117,272	△ 37,775
(6) そ の 他 事 業 支 出	0	320,448	△ 320,448
(7) 事 業 人 件 費	526,998	—	526,998
(8) 事 業 事 務 費	210,757	—	210,757
[2] 管 理 費 支 出	202,696	475,871	△ 273,175
(1) 人 件 費	( 126,663 )	( 149,836 )	( △ 23,173 )
(2) 事 業 事 務 費	( 76,033 )	( 326,035 )	( △ 250,002 )
事業活動支出計	2,694,560	2,928,377	△ 233,817
事業活動収支差額	△ 59,341	△ 56,525	△ 2,816
<b>II 投資活動収支の部</b>			
1. 投資活動収入			
(1) 特 定 資 産 取 崩 収 入	130,000	70,000	60,000
投資活動収入計	130,000	70,000	60,000
2. 投資活動支出			
(1) 固 定 資 産 取 得 支 出	60,000	0	60,000
(2) 特 定 資 産 支 出	0	5,000	△ 5,000
投資活動支出計	60,000	5,000	55,000
投資活動収支差額	70,000	65,000	5,000
当期収支差額	10,659	8,475	2,184
前期繰越収支差額	252,100	243,625	8,475
次期繰越収支差額	262,759	252,100	10,659

(注) 前年度予算額は、社団法人発明協会の予算総額。



